

平成28年12月

中学校1、2年生の保護者の皆さん

大阪市教育委員会

平成28年度「中学生チャレンジテスト（1, 2年生）」実施のお知らせ

保護者の皆さんにおかれましては、平素より本市教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、下記のとおり「平成28年度中学生チャレンジテスト（1, 2年生）」が実施されます。

つきましては、実施の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いします。

記

1 調査目的

- 大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。
- 生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。
- 大阪府教育委員会が、調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

（大阪府「平成28年度中学生チャレンジテスト（1, 2年生）」リーフレットより）

2 実施日 平成29年1月12日（木）

3 対象 市立中学校の第1、第2学年の生徒

4 対象教科 第1学年 3教科（国語・数学・英語）
第2学年 5教科（国語・社会・数学・理科・英語）

5 出題形式 選択式問題、短答式問題、記述式問題

6 結果の提供について

- 大阪府教育委員会は、生徒個人の結果を個人票で提供します。
- 個人票には、生徒個人と大阪府全体の調査結果を記載しています。
- 個人票は、平成29年3月中に各学校から生徒のみなさんに提供される予定です。

（大阪府「平成28年度中学生チャレンジテスト（1, 2年生）」リーフレットより）

7 大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書の評定について

チャレンジテスト実施教科について、各中学校が調査書に記載する第1、第2学年の評定は、大阪府教育委員会が提供する「評定の範囲」に示す得点の範囲内であることが必要です。なお、平成30年度大阪府公立高等学校入学者選抜からは第1学年から第3学年の全学年の評定が選抜の資料になります。

※ 「評定の範囲」とは

各中学校における生徒の評定が、妥当性・信頼性の高いものであるかどうかを判断し、選抜の公平性を担保するため、府内中学校の仮評定とチャレンジテストの結果から算出し、大阪府教育委員会が示す得点の範囲のことです。

《例》評定の範囲（平成27年度）

第1学年	評定5	評定4	評定3	評定2	評定1
国語	100点～62点	93点～49点	84点～31点	67点～10点	55点～0点

※例： 第1学年の国語において「評定3」と評価されている生徒のチャレンジテストの得点が「評定の範囲」である84点から31点の間にあれば、その生徒の評価は妥当かつ信頼できるものとします。